

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の結果

総務省では、令和2年3月17日から4月15日までの間、電子政府の総合窓口（e-Gov）及び総務省ホームページへの掲載により「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更（案）について意見募集を行ったところ、2件の御意見を頂きました。

今回の募集に対し、貴重な御意見を下さいました方々に厚く御礼申し上げます。

お寄せいただきました御意見の概要と御意見に対する考え方等は、次のとおりです。

なお、これらの御意見も参考にしつつ、「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更については、令和2年6月2日に閣議決定されました。

【御意見の概要と御意見に対する考え方等】

提出番号	該当箇所	御意見の概要	御意見に対する考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	第1-4	<ul style="list-style-type: none"> 今日、政府統計の総合窓口 e-Stat や地域経済分析システム RESAS 等のツールがありますが、これらを活用するには、一定のトレーニングが必要です。 全ての国民が、統計、また統計が産み出す知恵を活用できるように、学校教育において、統計を学ぶ教科や単元を設置もしくは充実させることが重要と思います。 <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育における統計教育の重要性については、御指摘のとおりです。 ○ 現行基本計画の第3-3(3)「統計リテラシーの向上」において、既に、無料学習サイト・教材等の開発、小・中・高校等の段階別の教員向けコンテンツ等の提供といった取組の充実、教員向けセミナーの積極的な開催などが盛り込まれているところです。 ○ これを踏まえ、総務省としても、引き続き、学校教育における統計教育の充実を始めとした統計リテラシーの向上に向けた取組を推進してまいります。 	無

提出番号	該当箇所	御意見の概要	御意見に対する考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
2	第2-2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 国勢調査及び国民生活基礎調査の集計に関して、「同性カップルの集計又は同性カップルの集計も可能とする形でのデータ保存と研究者や自治体への公開」の文章を追加してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の変更は、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について(建議)」(令和元年9月30日統計委員会)等の提言を踏まえ、専ら新たな横断的取組を盛り込むことを目的に、基本計画の一部を変更するものであり、調査ごとの個別の取組を対象にしておりませんが、今後の検討に資するため、関係機関に意見を情報提供させていただきます。 	無
	第2-2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 国勢調査及び国民生活基礎調査の広報・情報提供について、「広報・地方公共団体や国民のニーズも踏まえた情報提供の充実」と修正してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の変更は、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について(建議)」(令和元年9月30日統計委員会)等の提言を踏まえ、専ら新たな横断的取組を盛り込むことを目的に、基本計画の一部を変更するものであり、調査ごとの個別の取組を対象にしておりませんが、御意見の趣旨については、現行基本計画の第4の「2 各種法定計画等との整合性の確保及び的確な情報提供の推進」において、「公的統計の整備に当たっては、幅広く国民の理解と協力を得ることが不可欠であることから、引き続き、国民に対する的確な情報提供を行うとともに、公的統計に対する国民の意見やニーズの把握及びその反映を推進する。」との記載に包含されるものと考えます。 	無
	第3-2 (4)	<ul style="list-style-type: none"> 各府省の取組として、「統計作成に関する業務マニュアル類を他省庁や調査研究機関に公開しミスを防止・発見しやすい体制とする」を追加してください。 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル改善はPDCAサイクル確立の一部であり、PDCAサイクルにおける必要な透明性の確保については、事後検証結果や調査計画を公表することにより努めてまいります。 	無

提出番号	該当箇所	御意見の概要	御意見に対する考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
	第3-4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 「②地域別表章の充実・支援」を「②地域別表章やデータ2次利用による統計作成の充実・支援」と修正してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見の趣旨については、現行基本計画・別表の第3-4(1)ウ「地方公共団体との連携・支援」部分において「関係府省と連携して、地方公共団体の実情や利活用ニーズ等を踏まえつつ、都道府県別表章の充実に向けた上乘せ調査などの技術面での支援や推計・提供方法等の在り方等の検討・研究を行うなど、地方公共団体に対する必要な支援・検討等を進める。」との記載に包含されるものと考えます。 	無
	第3-4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 「統計的人材の育成」を「統計的人材の採用・育成」と修正してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行計画において、「統計人材の確保・育成」と記載しており、「確保」という記載が「採用」の趣旨も包含していると考えます。 	無
	第3-4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> 「総合的対策においては、高い専門性を有する職員を計画的に育成し」を、「総合的対策においては、高い専門性を有する職員を計画的に採用・育成し」と修正してください。 <p style="text-align: center;">【個人】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御指摘の総合的対策のタスク6-2では、人材の確保・育成について記載されていますが、基本計画の記載に当たっては、タスク6-2のタイトルである「計画的な育成」を参考に記載しております。従いまして、御意見の趣旨は変更案に包含していると考えます。 	無

○提出意見数：2件

※提出意見数は、意見提出者数としています。

※取りまとめの都合上、御意見を要約させていただきましたので御了承ください。

なお、提出意見の原文は、総務省政策統括官（統計基準担当）付企画・基本計画担当で閲覧ができます。